

千葉市長 神谷 俊一 様

千葉市職員労働組合

中央執行委員長 五木田 晴幸

要 求 書

日頃から、千葉市職員の賃金・労働条件などの改善にご尽力されている貴職に対し、敬意を表します。

さて、3月14日に開催した第68回中央委員会において、組合員の生活を維持・改善するための賃金水準の確保と、昇給・昇格制度の改善、人員確保、労働時間短縮、休暇制度の改善など諸労働条件改善を柱とした2024春闘要求事項を下記のとおり決定しました。

つきましては、職員の生活実態やこれまでの労使慣行を踏まえ、市職員が安心して公務に専念できるよう要求しますので、誠意ある回答をお願いします。

記

1. 賃金について

職員の生活を十分に支え得る賃金水準を確保するとともに、賃金の決定は、労使合意に基づいて本市が主体的に行うこと。また、全ての職員が退職するまで高いモチベーションを維持できる昇給・昇格制度とすること。さらに、不払い残業の撲滅に向けて積極的に取り組むこと。

2. 人員確保について

各職場の要求に基づき欠員補充及び必要な増員を行うとともに、人員配置は年齢バランスなどを考慮し、長期的な計画のもとに行うこと。職場の人員確保にあたっては、正規職員をもって充てることを原則とすること。また、再任用制度その他雇用と年金の接続に関しては、組合と十分協議して改善を図ること。

3. 労働環境の向上について

時間外勤務の縮減等総労働時間の短縮を図るとともに、仕事と生活の双方の充実を自ら積極的にマネジメントできる（ワーク・ライフ・マネジメント）職場環境の整備に向けて、休暇・休業制度を改善すること。また、メンタルヘルス対策その他労働安全衛生面のさらなる充実を図ること。さらに、あらゆるハラスメントを根絶し、全ての職員がともに働きやすい職場環境を整備すること。

4. 会計年度任用職員等の雇用について

会計年度任用職員等の労働条件が正規職員と均衡した制度となるよう改善を図ること。また、優秀な非常勤職員の雇用に努めること。

5. 公共サービスの向上について

自治体の公共サービスを担う委託業者の処遇改善に努め、公正な労働が実現されるよう改善を図ること。また、公契約条例制定に取り組むこと。さらに、公共サービスの維持向上を図るため必要な財源確保に取り組むこと。

以 上